

会議録

会議の名称	令和5年度第2回入間市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時	令和6年2月2日(金) 午前9時30分開会・午前10時30分閉会
開催場所	市庁舎B棟5階 第4委員会室
議長氏名	入間市情報公開・個人情報保護運営審議会 会長 手塚宣夫
出席委員氏名	安部仁 委員 幸森康夫 委員 高山勇 委員 手島吉紀 委員 夏井正明 委員 手塚宣夫 委員 三木敏正 委員 星野ふみ子 委員
欠席委員氏名	倉島安司 委員 齊藤俊明 委員
説明者氏名	事務局総務課 主査 鈴木立信
会議次第 (公開・非公開の別)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会長あいさつ ・会議の公開・非公開の決定 ・会議録署名委員の指名 ・議事(公開) <p>【報告事項】個人情報等に関する内部監査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 ・閉会(公開)
傍聴者数	1人
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第2回入間市情報公開・個人情報保護運営審議会次第 ・令和5年度第2回情報公開・個人情報保護運営審議会 会議資料 ・令和6年度入間市情報公開・個人情報保護運営審議会 年間日程

会議録

事務局職員 職 氏 名	総務部部長 浅見 泰志 総務課主幹 町田 秀紀 総務課主事補 宮元 菜那	総務課長 武藤 誠 総務課主査 鈴木 立信		
会議録作成方法	要点筆記			
議事の概要（経過）・決定事項				
1 会長挨拶、会議録署名委員の決定 2 会議の公開・非公開の決定 公開 3 議事 (1) 個人情報等に関する内部監査について (2) その他				

会議録

発言者／(回答者)	発 言 内 容
手 塚 会 長 (事務局 鈴木)	<p style="text-align: center;">【報告事項】</p> <p>個人情報等に関する内部監査について</p> <p>報告事項「個人情報等に関する内部監査について」の説明を願う。</p> <p>内部監査の実施要領、セルフチェックシート、個人情報研修資料、確認テストについて説明する。内部監査実施要領は実施内容や結果、方法等を記載し内部監査前に全庁に対し周知したもの。セルフチェックシートは情報政策課と総務課で行っている。情報セキュリティのセルフチェックシートは、個人単位での理解度の把握やフォローアップが可能であり自己点検のために行う。全職員が実施し情報政策課へ報告する。この監査項目は、地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン第3章情報セキュリティ監査項目に加え、市で追加した項目である。監査項目は全項目で35番まであり、21～27番は、特定個人情報を取り扱っている職場が対象。28～35番は、外部の事業者と業務委託契約等によりシステムを導入している所属が対象。13～15ページは、実施後集計した資料となる。マイナンバー理解度テストは特定個人情報を扱っている課を対象に「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」より内容を選別しテスト形式で実施している。資料29ページまでがテスト内容、30ページが特定個人情報の理解度テストの実施状況の一覧。報告の中の「一部未実施」は病休等で実施ができなかった場合の報告となっている。個人情報の研修資料確認テストについては総務課で全職員を対象に実施した。個人情報保護委員会が作成した研修テキスト、確認テストを実施し、早い段階から意識付けを行うことで知識向上を目的に行ったもの。資料の32～33ページは個人情報の理解度テスト実施状況の一覧。「一部未実施」は病休、休職者等である。この結果を基に実地監査を行った。令和6年度内部監査については審議会の意見を参考に情報政策課と調整し実施したいと考えている。</p> <p>3ページ別紙1（1）セルフチェックシート（個人用）の記入の仕方の上で、「パソコンを使用している全ての職員が対象」とあるが、パソコンを使っていない職員もいると考えると、実施状況一覧のなかで全ての部署で全員実施となっているのは辻褄が合わないのではないか。</p>
三 木 委 員 (事務局 鈴木)	<p>セルフチェックシートに関しては情報セキュリティの内容、パソコンを使用しているすべての職員が対象。個人情報についてはパソコンを使わなくても個人情報は扱うので全職員が実施した。</p>
三 木 委 員	<p>小学校中学校における対象者に情報政策課が管理しているパソコンとあるが、情報政策課が管理していないパソコンもあるのか。</p>

会 議 錄

(事務局 鈴木)	情報政策課に確認しないと確実なことは言えないが、おそらく小学校と中学校だと市の職員と県の職員がおり複雑。市としての管轄にある職員が対象になるようにこのような書き方になったと考えられる。
三 木 委 員	別紙2、セルフチェックシート提出用の連番3について、盜難防止対策のデスクトップをワイヤーで固定しているとあるが、そこまでする必要があるのか。事務所のドアを施錠すればよいのでは。
(事務局 鈴木)	実際ノートパソコンを持ってきており、私は業務後鍵付きの所に入れて施錠している。デスクトップ端末や自席にノートパソコンを置いている場合、ワイヤーロックを机の端に絡めて南京錠でロックする。市役所は特殊な環境であり土曜開庁やマイナンバー交付のために土曜日は開庁していることもあり、全部を締め切るフロアのつくりにはなっていない。
三 木 委 員	別紙2連番17メールの取り扱い送信時、宛先の指定に際して適切にTO、CC、BCCを使い分けてとあるがBCCを使う場合とは。
(事務局 鈴木)	若い世代はメールをほとんど使っていない。送信する際、TOの場合、送信したすべての人にメールアドレスが見えてしまう。メールアドレスも個人情報と考えているため、基本的に複数人にEメールを送るときはBCCを利用する。ギャップがある世代への伝え方は検討中である。
手 島 委 員	セルフチェックシート項番21から25が出ていない。個人情報保護の観点で言えば一番大事な話であるが、結果はどうだったのか。
(事務局 鈴木)	マイナンバーを実施している課が該当になるが、情報政策課が統計を取っており、問題となる回答があった場合、その管理者や情報セキュリティリーダーが適切に指導をしていく。
手 島 委 員	報告できないレベルなのかとかえって変に勘織る。
(事務局 鈴木)	20番までがパソコンを使う職員対象で統計を取っており、21番以降には一部の課のみが実施し、全体的な統計を取っていない。課ごとの回答は報告をいただいているため、フォローアップを行っている。
手 島 委 員	せめてコメントはほしい。個人情報の中では、21から25は一番心配なところである。報告してもらわないと報告できないレベルなのか変に勘織る。チェックシートの結果についてはどのような評価か。
(事務局 鈴木)	総務課だけでなく全体的な評価として、セキュリティポリシー、個人情報を含め、私個人的には、完璧ではないとは思う。基本的なことはしっかりと対応している。全体の評価は特に点数をつけていないが、内部監査で実地監査まで行っている自治体は一部である。保護水準を高めていければいいと思う。会社で監査したことがあるが基本的に不合格。例えば9番のソフトウェアを許可しなくて良いと思う人10%、アプリは勝手にいいと思う人が10%。一番問題は19番の外部記録媒体を勝手に扱ってよいと思う人が15%位。
手 島 委 員	

会議録

(事務局 鈴木)	10人に1人以上が、セキュリティの穴を作っており、1人でもいたら大変。世の中遊びで個人情報をあげる人は多く入間市役所も狙われたらすぐ入れる。実情を踏まえ今後を考えるための監査である。実施しただけでは個人情報保護の観点から言っても怖い。 監査のフォローアップは行っているが、100%になるよう令和6年度の体制、やり方は見直す。
安部委員 総務部長	評価の点で所管の責任者はどう受け止めているのか。 ③と回答された会計年度任用職員については、理解できずに回答したと考えられる。会計年度任用職員が情報を操作することはあまりないが、危険性はあるため指導は必要と考えている。
安部委員 総務部長	情報セキュリティの成績が芳しくない。委員会での報告はどの程度全庁共有されているのか。委員とその担当は承知していても、全庁的に入間市の状況と課題を職員が共有していないといけない。短期間で変わる職員は毎年必ず出る上、常時戦力として働いているため言い訳は通用しない。職場全体でセキュリティについての意識を高めていくためには全庁的な共有が必要。 情報化推進委員会は各部長が出ており確認し、各部に戻って指示をする。合わせて情報セキュリティ対策推進委員会は次長職に状況を把握してもらい、各部での指導、具体的には各課長に職員の指導をしてもらう。短期の職員にも共通認識を作ってもらう。セルフチェックシートの結果については、情報政策課と総務課での結果に基づき、問題点は直接指摘し、研修等も定期的に実施している。
安部委員 (事務局 鈴木)	今回出た結果を踏まえ次どうするか、毎年継続するか。 毎年実施する。私たちのやり方がうまく伝わっていない可能性があるため今日はご意見をいただきたい。会計年度任用職員を対象とした方法は課題であり情報政策課、人事課等も含め対応を検討する。令和6年度を100%となるように実施方法を検討する。
手島委員 (事務局 鈴木)	理解度についてはテストを合格するまで何回もやるしかないと思う。 実地監査の内容はどのようなものか。 この監査結果に基づき実施している。例えば13ページの連番1監査のガイドライン報告7番、情報資産台帳を実際に作成しているかデータや紙を見せてもらう。この内容に基づいて、実際にできているか確認を行うのが実地調査の目的である。
手島委員 (事務局 鈴木)	担当者を捕まえ個別に確認するのはどうか。台帳等事前に用意していると思われる。抜き打ちで確認すれば実態がわかる。 効果があることだと思うがどこまでできるか。
夏井委員	監査項目の③に関して、1つにまとまっているが内容に大分差がある。例え

会 議 錄

(事務局 鈴木)	ば13ページの連番1、③の更新していないについて、その必要性を理解しているか、していないかの差は大きい。
高 山 委 員	うまくいかない理由が監査項目にある可能性はある。この項目だと理解度については分かりづらい。ご指摘を内部からもいただいており、情報政策課とも、やり方、項目の内容の細分化等を検討しなければいけない。
(事務局 鈴木)	全体的なフォローアップとは別に、個別のフォローアップ追跡が必要。19番、外部記録媒体の取り扱いは本来アクセスや書き込みはできない仕様のはずである。③は本来有り得ない。また、10番のインターネットの関係について、本来インターネットの閲覧も規制がかかっており絞られた仕様になっているはずだが、閲覧している人もいる。
手 島 委 員	管理者権限がない端末にシステムを導入しようとするとブロックされる。システム的にブロックをしているだけであり、それを知らない職員がいる。USBの書き込みも本来できない。自分の家のパソコンと同じような扱いをしているのはご指摘の通りだと思う。役所で働いている中、扱っているものについてもう少し意識付けを行い、全体的なフォローアップで駄目であれば、各課のセキュリティリーダーが個別にフォローを行う。それでも直らないようであれば、情報政策課、総務課で、個別に対応していく。
(事務局 鈴木)	情報政策課が管理していないパソコンで、入間市のシステムにアクセスできるパソコンはないのか。
手 島 委 員	基本的に府内の端末は、情報政策課が一括管理を行っている。独自で業務に必要なシステムを導入しているところがあれば専用の端末はあるかもしれない。原則は情報政策が管理しているためロックはかかっている。個別システムが入っていればもちろん個別システムの管理課で管理はされていると思う。
(事務局 鈴木)	入間市の府内LANに繋がっているとアクセスできるため心配である。実際管理をしていないものがどれだけあるか監査の項目で追加し、細かく報告を行うことで実態が把握できるため検討していく。
安 部 委 員	セルフチェックの結果は、市民の代表である議会には報告されているか。
(事務局 鈴木)	議会まで報告はしていない。
安 部 委 員	報告する必要もあると思う。不都合な情報であるほど、多くの目でチェックし正すべき。市民に対しても結果を報告し、これから100%にするというスタンスで臨むべき。内々での話では済まない。審議会だけでなく、本来市民に対しても正しく伝える意味で言えば、議会報告が必要だと思う。
(事務局 鈴木)	内部の方で少し検討させていただく。
手 島 委 員	議員はアクセスできるのか。
(事務局 鈴木)	議員は別だと思われる。

会議録

幸 森 委 員 (事務局 鈴木)	議会に出す、公にする等の話があったがまだ出さないほうがいい。アンケートの仕方について、意識していないと基準を知らないでは違うので項目を増やした上でないと真の実態ではない。細分化しアンケートをとるべき。私たちの項目の作り方の改善が進んでいないので、まずはその実態を把握しつつどこまで公表するべきか検討する。
-------------------------	--

【その他】

令和 6 年度入間市情報公開・個人情報保護運営審議会の日程について説明。

～閉会～

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 3 月 29 日

議長の署名

手塚 宣夫

議長が指名した者の署名

裏井 正明

